

# 輸血に対する当院の考え方

国立病院機構近畿中央胸部疾患センターでは、診療を受ける事を目的で来院され、宗教上の理由などにより輸血を拒否される患者さまに対し、以下のような取り決めをいたしておりますので、ご承知おきください。

●「相対的無輸血」で対応します。

輸血を行わないためのできる限りの努力はいたしますが、生命に危機が及び、輸血を行うことによって死亡の危険が回避できる可能性があると判断した場合には輸血を行います。この場合、「輸血同意書」が確保できなくても輸血を行います。「絶対的無輸血」治療に同意する「免責証書」に対しては、これにサインはいたしません。

●以上の方針は、患者さまの意識の有無、成人と未成年の別にかかわらず対応に変わりはありません。

●自己決定が可能な患者さまや患者さまの保護者または代理人に対しては、当院の方針を十分に説明し理解を得る努力を行いますが、どうしてもご同意が得られない場合は転院をお勧めいたします。

## 【相対的無輸血とは】

手術・治療にあたってはできる限り、輸血をしないこととするが、輸血以外に救命手段がない事態になった場合には輸血を行うという立場・考え方。

## 【絶対的無輸血とは】

手術・治療にあたっては、輸血以外に救命手段がない事態になっても輸血はしないという立場・考え方。